

おしらせ版

10月のまちな行事予定

日曜	行 事
1 金	すくすく離乳食・育児教室10:00~12:00 かみん エキノコックス症健康診断 町立病院
2 土	天体観測会 19:30~20:30 西小チャレンジ天文台
3 日	協働のまちづくり講演会「やってみよう協働!!!」 講演会 13:00~14:30 ワークショップ 15:00~18:00 かみん
4 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 町議会決算特別委員会 (傍) (公) 9:00 役場議場
5 火	予防接種 (三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00 (受付) 13:10~13:30 (接種) 町議会決算特別委員会 (傍) (公) 9:00 役場議場 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
6 水	3歳児健康診査 13:00~15:30 かみん 町議会決算特別委員会 (傍) (公) 9:00 役場議場
7 木	
8 金	広報かみふらの10月10日号発行 道民カレッジ連携講座「趣味で豊かな老後 生涯現役」10:30~11:30 社教センター 農業委員会総会 (傍) 13:30 役場
9 土	西児童館「牛乳パックのスタンドグラス」 (23日まで)13:30
10 日	
11 月	体育の日 町民歩こう会 8:30 社教センター出発
12 火	妊婦相談 11:00~11:45 かみん
13 水	
14 木	男の料理教室 17:00~19:00 かみん
15 金	子宮がん・乳がん検診 8:45~14:00 かみん
16 土	図書館まつり 9:30~18:00 ふれんど 東児童館「コースターをおろう!」10:00・13:30
17 日	図書館まつり 9:30~18:00 ふれんど
18 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん

ホームページ <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日曜	行 事
19 火	予防接種 (三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00 (受付) 13:10~13:30 (接種) 減る脂教室 (生活習慣病予防教室) 10:00~13:00 かみん 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 特設行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん 無料法律相談 13:00~16:00 かみん
20 水	免許更新時講習 (優良) 13:00~13:30 消防2階大会議室 平成23年度入学児童就学前健診 9:15 10:15 13:15 社教センター
21 木	平成23年度入学児童就学前健診 9:15 10:15 13:15 社教センター
22 金	
23 土	公民館講座「ハロウィンパーティー」 9:00 公民館
24 日	スポーツフェスタ「フロアーカーリング大会」 8:30 社教センター
25 月	広報かみふらの10月25日号発行 定期健康相談 9:00~11:30 かみん
26 火	予防接種 (ポリオ・BCG) 9:00~10:00 (受付) 13:10~13:30 (接種) 妊婦相談 11:00~11:45 かみん
27 水	7か月児乳児相談 (個別案内) 10か月児乳児相談 (個別案内) 4か月児健康診査 (個別案内) 1歳6か月児健康診査 (個別案内)
28 木	天体観測会 19:00~20:00 西小チャレンジ天文台
29 金	子宮がん・乳がん同時検診 7:10(かみん前出発)旭川がん検診センター すくすく離乳食・育児教室10:00~12:00 かみん
30 土	東児童館「ハロウィンパーティー」13:30 富良野塾OB公演「インディアン・サマー」 文化祭特別事業 18:00(開演)かみん
31 日	総合文化祭 (11月3日まで) 社教センター 町民コンサート13:00 社教センター

忘れずに11月1日(月)までに納めましょう。

- 町民税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)
- 後期高齢者医療保険料(第4期)
- 介護保険料(第4期)

「まちな行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時等が変更になる場合がありますので、主催者等にご確認をお願いします。

(傍)...傍聴可 (公)...会議録を町政情報提供コーナーで公開

協働のまちづくり

問合せ
町民生活課自治推進班
TEL 6985

『協働のまちづくり』に関する活動をシリーズで紹介しています
今回は、高齢者を対象にしたボランティアなどの活動を紹介し
ます

協働のまちづくりと高齢者 へのボランティア活動

町内では、様々なボランティア活動
を行っている団体があります。

これまで、地域の団体が行っている
草刈りや花壇整備、防犯、防災などの
協働のまちづくりに関する活動、また
NPO法人や観光ボランティアなど
の、協働のまちづくり事業に関連した
事業を行っている団体を紹介してきま
した。

今回は、高齢者を対象に行われてい
る協働のまちづくりの活動を紹介しま
す。

社会福祉協議会が行っている、ふれ
あい昼食会や配食サービスなどや、そ
れらに協力しているボランティア活動
もこれに含まれます。



社会福祉協議会の事業

高齢者を対象とした協働のまちづく
りの活動では、ふれあい昼食会やお元
気かいなどの社会福祉協議会の事業
や、NPO法人たんぼの会が行って
いる託老所などの活動があります。

社会福祉協議会は、地域の安心・安
全なまちづくりを推進する民間団体
で、町民活動団体や行政との様々な協
働のまちづくりの活動を行っていま
す。

ふれあい昼食会

ふれあい昼食会は、社会福祉協議会
が主催し、生きがいづくりや高齢者同
士の交流を目的にして、独居や孤食の
高齢者を対象に、毎月1回開催してい
ます。毎回70〜80名が参加していま
す。

町が支援して、バスで参加者を送迎
し、昼食は、月替わりで9団体赤十字
奉仕団、あゆみ会、中央婦人会、きら
らの会、JAふれあい会、JA女性部、

老人クラブ連合会、民生児童委員協
会、更生保護女性会が担当し、買い
物、調理、配膳、後片付けまでを行っ
ています。

毎回、昼食前に体操を行い、昼食後
には、文化団体などに依頼して舞踊や
歌などを披露しています。(今年度は、
文化連盟、生活安全推進協議会、老人
クラブ連合会、自衛隊音楽隊、中央保
育所、西保育園、民生児童委員、美音
の会の8団体)。

9月16日に実施されたふれあい昼食
会では、72名の高齢者が参加しまし
た。



ふれあい昼食会(9月16日実施)

今回は、あゆみ会が調理を担当しま
した。前日に食品の買い物や下ごしら
えを行い、当日は9人で調理し、110食
を用意しました。昼食前に生活安全推
進協議会と上富良野交番が協力してオ
レオレ詐欺防止の寸劇を行い、昼食後

には、せせらぎ舞踊会が舞踊を披露し
ました。



おれおれ詐欺防止の寸劇



せせらぎ舞踊会による舞踊



あゆみ会(9月16日実施のふれあい昼食会)



お元氣かいの様子

お元氣かい

特定高齢者の方を対象にして、身体機能の向上を目的に、週に1回、行っています。

赤十字奉仕団、中央婦人会、JAふれあい会、更生保護女性会から毎回3名ほどのボランティアが参加し、体操や運動の介助を行っています。

配食サービス

食事の準備が困難な、介護認定、虚弱高齢者、障がい者などを対象に、個人ボランティア20名が、月々土曜日の週6回、夕食を配達しています。

電話サービス

独居高齢者などを対象に、個人ボランティア19名が、月々金曜日まで行っています。近況についてや、困ったことがないかなどの安否確認などを電話で確認しています。

ふれあいサロン

高齢者の孤立や引きこもりをなくし、日頃から地域のつながりを大切にするため各住民会が実施し、社会福祉協議会がサポートしています。

その他のボランティア

ここで紹介したボランティア活動のほか、4月25日号でも紹介したNPO法人たんぼぼの会や、その他の団体でも高齢者を対象にしたボランティア活動を行っています。

NPO法人たんぼぼの会

NPO法人たんぼぼの会では、高齢者・障がい者などの交流親睦の場として、宅老所たんぼぼを、水曜日と日曜日の週2回、中茶屋、子どもセンター



託老所たんぼぼ

で開設しています。そのほか、高齢者や障がい者などの家事支援やガイドヘルパー、生活上の相談、話し相手などを行っています。

高齢者宅雪下ろし・除雪

町内の団体、自衛隊駐屯地修親会・曹友会、上富良野高等学校、上富良野中学校生徒会、青少年団体協議会、サツポロビール株式会社、テクノス北海道株式会社、アラタ工業、西塚清掃社、2戦車OBボランティアクラブが独居高齢者宅の屋根の雪下ろしや除雪を行っています。



高齢者宅の雪下ろし



9月16日に実施したふれあい昼食会で調理のボランティアに従事したあゆみ会から、三野京子さん、村上絹子さんにお話を聞きました。

「あゆみ会の会員は58名いますが、このような活動に参加できるのは20名前後です。ふれあい昼食会には10人ほどで行っています。前日の準備や当日の調理は大変ですが、参加した方々にきれいに食べてもらえて、とてもおもしろい。たと声をかけてもらえるのが、とても励みになっています。これからも頑張っていこうと思います。」



あゆみ会の三野京子さん、村上絹子さん

皆さんのご意見をお寄せください

協働のまちづくりを推進するための

協働のまちづくり基本指針(案)

基本指針(案)策定までの経過

昨年4月に「上富良野町自治基本条例」が施行され、同条例に基づき、「協働のまちづくり」を推進するため、「協働のまちづくり推進準備委員会」が設置され、18回の議論を重ねて、「協働のまちづくり基本指針(素案)」が策定されました。

今年6月には、「協働のまちづくり推進委員会」が設置され、「協働のまちづくり基本指針(素案)」を基に議論を重ね、一部を修正して「協働のまちづくり基本指針(案)」を作成しました。

基本指針(案)の概要

「協働のまちづくり基本指針(案)」は、次のとおり8項目で構成し、最後に身近な協働の事例を掲載して作成しています。

1 協働とは・・・基本編

「協働の基本的な考え方」
「協働」とは、町民と行政が地域の課

題を解決していくために、お互いの特性や能力を生かし、連携・協力して、より良いまちづくりを進めていくことです。

町民とは：町民個人だけでなく、住民会や町内会などの地域コミュニティとボランティア団体やNPOなどの町民活動団体、企業なども含みます。

2 協働が求められる背景と必要性

● 地域のつながりが希薄になってきており、お互いに助け合うということが少なくなっています。

● 阪神淡路大震災で地域の人々やボランティアの活躍から、住民自ら地域の課題を解決しようという意識が高まっています。

● 地方分権の進展により、自己責任と自己決定による行政運営が求められています。

● 少子高齢化や景気低迷により地方財政が困窮し、質の高い公共サービスを維持することが困難になってきています。

3 協働の範囲

町民同士の協働と町民と行政の協働に大きく分類されます。

4 協働の形態

補助、共催、後援、実行委員会、協議会、事業協力、委託、情報提供、情報交換、町政への町民参画、政策提案などがあります。

5 協働の原則

● パートナリーシップの原則

町民と行政は、対等な立場で相互に補完しあいます。

● 自立・自主性尊重の原則

町民と行政は、自立してそれぞれの役割を発揮し、自主性を尊重します。

● 情報共有の原則

町民と行政は、活動に必要な情報を共有します。

● 公開の原則

町民と行政は、協働事業の過程や内容を開示し、公開性と透明性を確保します。

● 評価の原則

町民と行政は、協働事業を相互に評価したり、その事業の経過や結果が町民から評価される仕組みを作り、次の

事業に生かします。



協働のすすめ・・・推進編

6 上富良野町の現状と課題

● 町民個人、住民会、町内会など以前から地域の安全パトロールや自主防災活動などに熱心に取り組んでいる住民会があります。

昨年から、道路の環境整備や福祉ネットワークを立ち上げ福祉マップ作成に取り組むなど、「協働」を意識した取り組みも始まり、今年からは、住民会と行政が管理協定を結んで公園管理が始まっています。

課題は、町内会加入率の低下、町内会でのつながりが希薄、高齢化などが活動の低下につながっています。また、行政にお任せという風潮や「協働」がまだ認識されていないなど課題もあります。

● 町民活動団体ボランティア・NPO
当町のNPO団体は、福祉分野で大きな成果をあげており、ボランティア団体なども様々な活動をしています。NPO団体が少ないことやボラン

ティア団体などを含め、後継者が少なく、高齢化してきています。

NPO団体の設立を含む支援、ボランティア団体などの活動や人材の育成を支援する制度を作る必要があります。

●企業など

近年、地域活動に参加して地域住民と触れ合うことや、自主防災・交通安全に取り組みなどの企業などが増えています。

●行政

町民との情報共有は、まちづくりの基本原則ですが、これまでの情報共有は十分ではありません。

町民参画の機会も「町長と語る」「まちづくりトーク」「パブリックコメント」などありますが、十分ではありません。あらゆる機会を通して、情報共有する方法と町民参画の仕組みを整備する必要があります。

職員も「協働」の研修などを通じ、理解度や意識を高める必要があります。今後は、課の枠を超えた組織づくりなど庁内の推進体制を図る必要があります。

7 協働を推進するための方策

協働を推進するには、「協働」への理解を深めること、町民参画の機会の拡充、情報の提供と共有、人材の育成、活動への支援などが必要です。

町内会に加入し、町内会の行事などを通して、交流を図ることも協働のま

ちづくりの基本です。

推進方策の一部を例示します。

推進方策の例示

●町民個人）、住民会、町内会など
町内会への加入促進 加入チラシの配布)

住民会・町内会行事を多く開催し、コミュニケーションを図る

講演会、研修、ワークショップへの参加

●町民活動団体 ボランティア・NPO)
町民活動団体などのネットワークづくりの推進

リーダー、マネジメント研修への参加

各種の町民活動団体との交流連携の推進

●企業など

地域コミュニティや町民活動団体などの活動に対して、資金や人的・物的などの支援

持っている技術や情報の提供

従業員が社会貢献活動しやすい環境を整える

●行政

講演会、研修、ワークショップなどの開催

職員行動指針(ハンドブック)の作成・配布

分かりやすい行政情報の提供
地域コミュニティの自主管理、運営、活動のための支援

8 協働に期待される効果

●町民個人）、住民会、町内会など

ニーズに合ったきめ細かな公共サービスが受けられるようになり、公共サービスの選択肢が広がります。まちづくりへの関心が高まり、地域が活性化します。

●町民活動団体 ボランティア・NPO)
活動の活性化や組織の安定が図られ、理念や目的を達成することができ

ます。
広く認知され、活動の強化が図られ、社会的な信用も高まります。

●行政

町民の持つ柔軟性、機動性、専門性を生かし、施策に反映することで多様化する町民ニーズにきめ細かく対応し、質の高い公共サービスが提供できます。

既存事業の見直しなどで少ない経費で高度なサービスの提供が可能となります。

町民との協働で、相互理解が深まり、町民の立場にたった職員の意識の向上と業務の効率化が図られます。

協働のまちづくりを進めていくため、皆さんのご意見をお寄せください。



募集期間

9月24日(金)～10月25日(月)

閲覧方法

●次の9か所の施設で閲覧できます。

①役場

②かみん

③社会教育総合センター

④公民館

⑤町立病院

⑥上富良野郵便局

⑦JR上富良野駅

⑧中茶屋

⑨JAふらの上富良野支所

●町のホームページでも閲覧できます。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

提出方法様式は自由です)

①持参

②郵送

③ファックス

④電子メール

⑤町民ポスト(9か所)

●ご意見に住所、氏名又は団体名、電話番号を記載してください。

記載のない場合は、無効になります。

結果の公表 11月下旬

問合せ

☎071 0596

上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町役場

町民生活課自治推進班

☎6985 FAX☎5362

メール ichi@town.kamifurano.lg.jp

募集します

陸上自衛隊高等工科学校
総務課 基地調整室

☎6980

陸上自衛隊高等工科学校では
採用試験を行います。

試験日 平成23年1月22日(土)

受付期間

10月1日(金)～平成23年1月
7日(金)

応募資格

15歳以上17歳未満

平成23年4月1日現在

問合せ

上富良野地域事務所

☎3412

開催します

図書館まつり

教育振興課 社会教育班

☎5511

本に親しむことを目的に、「図
書館まつり」を開催します。

日時 10月16日(土)～17日(日)

9時30分～18時

場所 図書館ふれんど

内容 絵本の読み聞かせ・古本
市・しかけ絵本展示・なつかし
の時代劇展、宇宙映像会など

問合せ

図書館ふれんど

☎3158

天体観測会

教育振興課 社会教育班

☎5511

公民館講座「天体観測会」を
開催します。

日時 10月28日(木) 19時

会場

西小学校チャレンジ天文台

悪天候の場合は、天体映像を
鑑賞します。

内容 月、金星の観測

定員 20名

受講料 無料

中学生以下は保護者同伴。

指導支援者 中西靖男氏

申込期限 10月21日(木)

申込み・問合せ

教育振興課 社会教育班

☎5511

環境セミナー

町民生活課 生活環境班

☎6985

自然環境の正常な循環を学ぶ
エコツーリズムに関連したセミ
ナーを開催します。

日時 11月5日(金)

場所 保健福祉総合センターか
みん

参加料 無料

内容

○13時～18時 エコカー展示会
新エネルギー・省エネルギー

機器展・模型展 パネル展

○18時～19時30分 基調講演

「世界のエコツーリズムとか
みふらの」

講師 小川 巖氏 酪農学園大
学教授 エコ・ネットワーク
代表)

町民生活課 生活環境班

☎6985

メールアドレス

seikatsu@town.kamifurano.lg.jp

本事業は全国モーターボート
競走施行者協議会の拠出金を
財源とする財団法人自治総合
センターの助成事業です。

問合せ

富良野広域連合消防本部

☎1119

富良野広域連合の各署所合同
で火災防衛訓練を開催します。
ぜひご観覧ください。

日時 10月8日(金) 10時

場所 特別養護老人ホームラベ
ンダーハイツ

10時頃にサイレンを鳴らしま
すので、火災と間違えないよ
うにご注意ください。

問合せ

富良野広域連合消防本部警防
課

☎1119



番二報
交ミ報
広報紙

富良野警察署
☎20110
上富良野交番
☎2039

夕暮れ時の交通事故防止

歩行者の皆さんへ

夜、車のライトが見えても
ドライバーからあなたの姿が
見えているとは限りません。
次のことに注意して、交通事
故に遭わないように気をつけ
ましょう。

○夜間外出する際は持ち物や
身体に夜光反射材をつけ、
光って目立つようにしま
しょう。

○自転車を利用する場合、夜
間は必ずライトを点灯し、
自転車に夜光反射材をつけ
ましょう。

運転手の皆さんへ

歩行者が被害となる交通事
故の多くは、道路の横断中に
発生します。次のことに注意
し、交通事故を防止しましょ
う。

○夜間は、歩行者や自転車を
よく確認し、歩行者や対向
車がないときはヘッドライ

トを上向きにしましょう。

○歩行者は、車からは見えて
いる、止まってくれらるだろ
うと思ひ込み、車が接近し
ていても道路を横断するこ
とがあります。不意の行動
に対処するため、速度は落
としましょう。

車上ねらいに注意

8月に、店の駐車場に駐車
中の車内が荒らされる車上ね
らいが発生しています。

被害を防止するため、車を
離れる際は必ず車に鍵をか
け、車内

には現金
やバッグ
などの貴
重品は置
かないよ
うにして
ください

い。

地域に密着した情報を配信中!! 富良野警察署ホームページ <http://www.furano-syo.police.pref.hokkaido.jp/>

8月の町内交通事故発生状況 ()は前年比較

人身事故発生件数	: 3 (+1)
死者数	: 0 (±0)
傷者数	: 8 (+6)
物件損傷件数	: 26 (+1)

毎月15日は『道民交通安全の日』

社会教育施設

平成22年度後期定期利用

教育振興課 社会教育班
☎5511

平成22年度後期 11月～4月)
の社会教育施設又は公民館の定期利用を希望する方は、次のとおり申請してください。

申請方法 学校体育館・社教センターの定期利用を希望する方は「利用希望調査票」を、公民館の定期利用を希望する方は「使用申請書」を提出してください。

申込締切 10月1日(金)

申込み・問合せ
社会教育総合センター
☎5511

公民館
☎3158

第47回総合文化祭

作品・出店・参加者募集

教育振興課 社会教育班
☎5511

総合文化祭 10月31日～11月3日(入)の出店・出演などを募集します。

▼町民作品展

趣味などで作成している作品の出展を募集します。

展示期間 10月31日(日)～11月3日(水)

場所 社会教育総合センター

アリーナ

内容 絵画・手芸・書道・写真・陶芸など(1人1作品)

▼小さな音楽会

日頃の練習・活動の発表の場として、出演者を募集します。

開催日時 11月2日(火) 18時～20時

場所 社会教育総合センター

ラウンジ

対象 音楽愛好者個人又は団体・サークル・仲間など

内容 楽器演奏、コーラスなど(演奏時間は10分以内)

▼フリーマーケット

ご家庭で不要の品物を販売しませんか。

開催日時 10月31日(日) 10時～15時

場所 社会教育総合センター

ラウンジ

内容 日用雑貨、衣類などの販売

加工食品などは禁止

募集区画 20区画

1区画 2m×2m

申込方法 町民作品展・小さな音楽会は申込書、フリーマーケットは電話でお申込みください。

申込期限 10月15日(金)

搬入・搬出などの日程は、申込み時にお知らせします。

申込み・問合せ

教育振興課 社会教育班
☎5511

介護保険

特別徴収開始

保健福祉課 介護保険班
☎6987

10月から特別徴収年金天引き(本徴収を開始します)。

本徴収額は、「平成22年度介護保険料額決定通知書」の決定年額から4月・6月・8月の仮徴収額を差し引いた額を10月・12月・2月の3回で割った額です。決定通知後に介護保険料額が変更になった方は、随時「平成22年度介護保険料額変更通知書」を送付しています。

法の日週間

法の週間における行事

総務課 総務班
☎6400

10月1日～7日の「法の日」週間にならみ、行事などを開催します。いずれも無料です。

裁判所見学会・検察庁見学会

十勝岳の火山活動概報(2010年8月)

『活動状況及び予報警報事項』噴火警戒レベル1 平常
62 2火口付近の地震活動及び同火口の噴煙活動や熱活動は低調に推移していますが、今後の活動の推移に注意が必要です。
平成20年12月16日に噴火予報(噴火警戒レベル1 平常)を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

『噴煙及び熱活動』

62 2火口の噴煙の高さは火口縁上概ね100m以下で、噴煙活動は低調に推移しました。

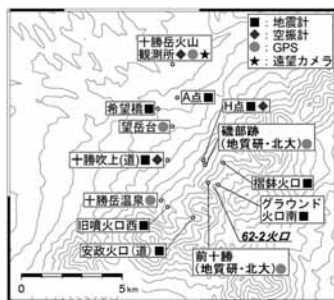
『地震活動』

火山性地震は、10日に18回発生した他は、一日当たり4回以下で地震活動は低調に経過しました。震源は概ねグラウンド火口周辺の浅いところに分布しており、これまでと比べて特に変化はありませんでした。

『地殻変動』

GPS連続観測では、前十勝観測点において、62 2火口付近浅部の膨張を示すと考えられる変動が観測されていますが、より広域の地殻変動を示す変化はありません。

問合せ 旭川地方気象台技術課
☎0166636368



日時 10月1日～7日 10時

～16時(土曜・日曜を除く)

場所 裁判所・検察庁

資料の展示

日時 10月1日～7日 8時

30分～17時(最終日16時、土曜・日曜を除く)

場所 裁判所

無料法律・調停相談会

日時 10月13日 10時～16時

場所 旭川ターミナルホテル

出張説明会

期間 10月1日～29日 10時

～15時(土・日・祝日を除く)

対象 公共的な団体・グループ等(10名以上)

説明者 裁判官、書記官など

各行事の見学などについて

裁判所見学などについて

旭川地方・家庭裁判所総務課

☎0166662255

検察庁見学について

旭川地方検察庁企画調査課

☎016666233

ご協力ください

平成22年度国勢調査

総務課 総務班
☎6400

国勢調査は、10月1日を調査期日として行われます。

国勢調査による様々な統計は国、都道府県、市町村で行う行政の基礎資料として利用され、私たちのより良い暮らしや住み良い街づくりに活かされます。

調査票は調査員が9月中旬から下旬に世帯ごとに配布します。調査にご協力ください。

強調週間

10月1日～7日公証週間

総務課 総務班
☎6400

10月1日～7日は公証週間で

公正証書は、公証人が本人の意思を確認して作成する公文書です。金銭トラブルでは、公正証書があれば裁判手続きが省略できます。会社設立の定款作成に関する相談にも応じます。相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

問合せ

旭川公証人合同役場

☎0166-230098

設置しましょう

住宅用火災警報器

上富良野消防署
☎2119

住宅用火災警報器の設置義務化により、住宅火災の逃げ遅れによる死傷者が減少しています。

住宅用火災警報器は、火災の発生時に警報が鳴るため、早く気付くことができます。

火災が発生したときに早期避難や被害の軽減など、火災から大切な命や財産を守る効果があります。

設置期限は平成23年5月31日までです。早めの設置をお願いします。

問合せ

上富良野消防署指導係
☎2119

ご相談ください

無料行政相談

総務課 総務班
☎6400

役所の仕事について、お困りのことや納得のいかないことなどはご相談ください。

日時

10月5日(火) 13時～16時

特設行政相談秋の行政相談週間

10月19日(火) 13時～16時

場所

保健福祉総合センターかみん

行政相談委員 田中 博 氏

問合せ

総務課 総務班
☎6400

無料法律相談

総務課 総務班
☎6400

北海道弁護士連合会が弁護士不在地域で無料法律相談を実施します。

日時 10月19日(火)13時～16時

場所

保健福祉総合センターかみん
1階 会議室

相談予約窓口

相談がある方は、10月15日までに総務課へ申込みください。

申込み・問合せ

総務課 総務班
☎6400

はーとまねーセンター

保健福祉課 健康推進班
☎6987

多重債務などを理由に心の問題を抱えている方を対象に毎月

1回、司法書士が債務などの生活相談、保健師が心の健康相談に応じます。

事前予約が必要です。

日時 10月14日(木)

13時30分～15時30分

原則第2木曜日

申込み・問合せ

はーとまねーセンター(富良野保健所内)
☎3161

富良野圏域

住民講座

富良野地域人材開発センター
☎2619

エクセル実用コース

日程 10月5、7日

受講料 4千500円

内容 並べ替え、抽出、シート操作。

パソコン初心者コース

日程 10月19、21日

受講料 3千500円

内容 電源の入れ方、ひらがな入力、カタカナ・漢字変換の学習。

ワード・エクセル基礎コース

日程 10月26、28日、11月2、4、9、11、16、18日

受講料 1万1千円

内容 ワードでの文字・記号

入力・変換 文章の作成など。

エクセルでのデータ入力、数式、簡単な表の作成。

講習時間 18時30分～20時

定員 10名

問合せ

富良野地域人材開発センター
☎2619

忘れずに

免許更新新時講習

町民生活課 生活環境班
☎6985

優良講習 30分

10月5日(火) 13時

10月25日(月) 13時

富良野地域人材開発センター

一般講習 1時間

10月5日(火) 14時

10月25日(月) 14時

富良野地域人材開発センター

違反講習 2時間

10月8日(金) 13時

10月15日(金) 13時

富良野地域人材開発センター

*運転免許証更新連絡書で確認のうえ、受講前に必ず免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ 富良野地方交通安全協会

☎0110